

事業概要説明シート

事務事業番号

10501330028

事務事業名	育児支援家庭訪問事業		
事業開始年度	2005(H17)年度	担当部署	子ども青少年部 家庭児童相談所

根拠法令	児童福祉法第21条の10の2											
実施方法	☐ 直営 ☒ 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:NPO法人 りりあん)											
	☐ その他()											
目 的 (何のために)	育児の孤立化を防ぎ、良好な親子関係を育むため、支援が必要な乳児がいる家庭に相談援助を行う。											
対 象 (誰・何を対象に)	1歳未満の乳児のいる支援が必要な家庭											
事業内容	1歳未満の乳児のいる支援が必要な家庭に訪問し、子育てに関わる相談や、子育てに関する地域の情報提供、アドバイス等を行う。 実施方法等については、保健センターでの関わりなどにおいて、行政的な指導より、NPOによる子ども家庭サポーターの訪問支援が有効的であると判断される家庭に対し、支援計画を作成し、1歳に達するまで概ね5回を程度として、無料で家庭訪問し子育ての支援を行う。 訪問員は、委託先が研修を行った者											
類似事業	本事業は、国が定める養育支援訪問事業に該当し、本市では他に1歳未満の乳児のいる支援が必要な家庭に対し、主に家事支援を行う育児支援家事援助事業がある。											
事業の必要性	育児の孤立化を防ぎ、良好な親子関係を育むことにより、児童虐待を予防するため											
コ ス ト												
	H23年度決算				H24年度決算				H25年度当初予算			
	従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費	
正職員	0.50	人	4,045	千円	0.31	人	2,480	千円	0.31	人	2,451	千円
再任用職員		人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円
非常勤職員等		人		千円		人		千円		人		千円
人件費計(A)			4,045	千円			2,480	千円			2,451	千円
直接経費(B)			1,219	千円			1,179	千円			1,400	千円
総事業費(A+B)			5,264	千円			3,659	千円			3,851	千円
財源内訳												
	H23年度決算				H24年度決算				H25年度当初予算			
国庫支出金	603		千円		616		千円		540		千円	
府支出金			千円				千円				千円	
受益者負担 (使用料等)			千円				千円				千円	
その他			千円				千円				千円	
一般財源	4,661		千円		3,043		千円		3,311		千円	
平成24年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容										金 額	
	委託料										1,179 千円	
											千円	
											千円	

事業概要説明シート

事務事業番号 10501330028

事務事業名	育児支援家庭訪問事業		
事業開始年度	2005(H17) 年度	担当部署	子ども青少年部 家庭児童相談所

20

	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
活動実績	① 派遣回数(世帯)	回(世帯)	50(7)	27(5)	39(6)
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 事業費 / 派遣回数	千円	105	136	99
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	1歳未満の乳児のいる支援が必要な家庭に訪問し、子育てに関わる相談や、子育てに関する地域の情報提供、アドバイス等を行い、当該家庭の適切な養育の確保を目的とする。				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	H22年度養育支援訪問全国市区町村実施割合 59.5%(大阪府 79.1%)				
特記事項					
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策 (平成24年度)	現状のまま継続	支援の必要な家庭に訪問できるように広報の方法を工夫する。			
一次評価結果 (平成24年度)	・実績をふまえて効果的な取り組みを検証する必要があるのでは ・事業自体の有効性の検証が必要では				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	厚生労働省の養育支援訪問事業ガイドラインにある、「出産後間もない時期(おおむね1年程度)の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭」に訪問する事業であるため、重要かつ必要な事業であると認識している。派遣回数・世帯数の増加が指標になるとは言いがたいが、この事業の周知については、4か月健診時等でのチラシ設置などにより、更なる広報に努めたい。			